

議 長	局 長	次 長	次長補佐	係 長	係
秋間	古	三	村	村	水
合議			議事係	議事係	鶴

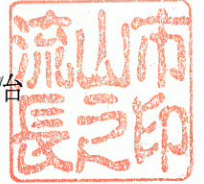


流 マ 第 33 号

平成30年9月13日

流山市議会議長 秋間 高義 様

流山市長 井崎 義治



ふるさと納税に係る返礼品の見直し要請について（報告）

平成30年9月11日付け総税市第74号の総務省自治税務局市町村税課長から通知のありました「ふるさと納税に係る返礼品の見直し要請等について」に係る、流山市の現状と今後の方針について次のとおり報告します。

記

1、返礼割合について

平成30年9月1日時点の流山市のふるさと納税の返礼品の総数は、69品です。その内、消費税8%を含めた調達価格の30%を超える返礼割合の返礼品数は、49品（約7割）で超過している返礼割合は、30%超から38%未満となっています。

2、今後の返礼割合等の対応について

今後、総務省通知に従い、今年度（平成30年度）内に全ての返礼品に対して、消費税8%を含めた調達価格に対して返礼割合を30%以下となるよう見直しを行います。

上記の見直しについては、今年度は既に事業者との契約を締結し事業が開始されているため本年度は現行のままとし、平成31年4月より実施します。

また、返礼品の選定等については、法制化された内容を踏まえて速やかに見直しを進めます。

